

## 電子申請方法

- ① パソコンやスマートフォンで「ぴったりサービス」と検索しクリック

または、2次元コードを読み込む



- ② 市町村名（北秋田市）とカテゴリ（救急・消防）を選択

**1 市区町村を選択** 必須

郵便番号または市区町村名を入力

北秋田市 検索

秋田県 ▼ 北秋田市 ▼

**2 検索条件を設定** 必須

検索方法を選択

カテゴリ  キーワード

カテゴリを選択（複数選択可）

すべて選択 選択を解除

<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 引越し・住まい	<input type="checkbox"/> ご不幸
<input type="checkbox"/> 健康・医療	<input checked="" type="checkbox"/> 救急・消防		

この条件で検索 🔍

北秋田市と入力または秋田県北秋田市を選択

救急・消防を選択

### ③ 電子申請を行う届出を選択

必要な届出を選択

#### 工事整備対象設備等着工届出

電子申請可

受付開始日 2023年01月16日

工事整備対象設備等の工事（新設・増設など）を行う場合に届け出る手続きです。

詳しく見る

#### 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告

電子申請可

受付期間 2023年01月16日～2999年12月31日

消防用設備等又は特殊消防用設備等の定期的な点検を実施した結果を報告する手続きです。

詳しく見る

#### 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出

電子申請可

受付開始日 2023年01月16日

消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合に届け出る手続きです。

詳しく見る

#### 消防計画作成（変更）届出

電子申請可

受付開始日 2023年01月16日

防火（防災）管理者が防火（防災）管理に係る消防計画を新たに作成又は一部を変更した場合に届け出る手続きです。

詳しく見る

#### 防火対象物点検結果報告

電子申請可

受付開始日 2023年01月16日

防火管理に必要な業務等が基準に適合しているか点検した結果を報告する手続きです。

詳しく見る

#### 防火・防災管理者選任（解任）届出

電子申請可

受付開始日 2023年01月16日

防火（防災）管理者を選任又は解任した場合に届け出る手続きです。

詳しく見る

## ④ 「申請する」を選択

秋田県北秋田市

防火・防災管理者選任（解任）届出  
防火・防災管理者選任（解任）届出

⊕ オンライン申請

制度  
火災予防  
対象  
管理権原者

---

■ 概要  
防火（防災）管理者を選任又は解任した場合に届け出る手続きです。

■ 手続期限

**申請する**

選択

## ⑤ step 1 から順に step 5 まで入力

以後は画面に従い進めてください。

step1 申請者情報入力 **入力する**

step2 申請情報入力  
防火・防災管理者選任（解任）届出 **入力する**

step3 入力内容確認 **確認する**

step4 添付書類登録 **添付する**

step5 電子署名・送信・印刷 **送信する**

## ⑥ 「送信する」を選択

step5まで進めば「送信する」を選択し、電子申請完了です。

秋田県北秋田市  
防火・防災管理者選任（解任）届出（完了率：95%）

step1 申請者情報入力 ▶ step2 申請情報入力 ▶ step3 入力内容確認 ▶ step4 添付書類登録 ▶ step5 電子署名・送信・印刷

step5 電子署名・送信・印刷

### 送信を実行

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先  
秋田県 北秋田市

手続名  
防火・防災管理者選任（解任）届出

選択

送信する

秋田県北秋田市  
防火・防災管理者選任（解任）届出（完了率：100%）

申請完了  
申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口  
秋田県 北秋田市

今回申請された手続  
火災予防 防火・防災管理者選任（解任）届出

## その他留意事項

### ① 「申請用紙の控え」及び「申請データ」のダウンロードについて

電子申請では副本が返却されませんので、申請様式の控え（PDF形式）が副本の代わりとなります。必ずダウンロードしてください。

また、申請データ（CSV形式）をダウンロードし保存しておくことで、電子申請後、修正指示があったり、届出内容に変更があり再申請する際や、今後同じ様式を申請する際に、入力を省略でき、手続きがスムーズに行えます。

申請様式の控え（PDF形式）および申請データ（CSV形式）のダウンロード

申請様式の控え（PDF形式）および申請完了後の申請データ（CSV形式）

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。

次回も同じ手順を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンロードした申請データ（CSV形式）をご利用いただけますので大切に保存してください。

ダウンロードする画面は、電子申請手続きの最後に表示されます。

控えをダウンロードする

ダウンロードしたフォルダを開く

PDF 230119049581993\_申請者情報の控え

2023

副本の代わりとなる「申請様式の控え」

PDF 230119049581993\_申請様式の控え

2023

再申請の際に便利な「申請データ」

230119049581993\_防火・防災管理者選任...

2023

## ② 申請の再開

パソコンまたはスマートフォンに保存した申請データをアップロードしてください。申請の途中から再開することができます。

### 手続の検索・電子申請




#### 手続の選択

 年金の手続 国民年金の免除・猶予申請等	 お住いの市区町村への手続 (びったりサービス) 子育て・介護等の申請
--	--

#### 手続の検索

○ お住いの市区町村への手続 (びったりサービス) について

○ **申請の再開**

 230119049581993_申請者情報の控え	2023/ / 23:53	Microsoft Edge P..	192 KB
 230119049581993_申請様式の控え	2023/ / 23:53	Microsoft Edge P..	257 KB
 230119049581993_防火・防災管理者選任...	2023/ / 23:53	Microsoft Excel C...	9 KB

### 申請の再開

パソコンまたはスマートフォンに保存した申請データをアップロードしてください。申請の途中から再開することができます。

「ファイルを選択」ボタンを押して、保存した申請データを選んだ上で、「再開する」ボタンを押してください。

防火・防災管理者選任（解任）届出.csv

ファイルを選択

再開する

### ③ マイナンバーカードの使用について

申請者情報の入力の際、マイナンバーカードを使って自動入力ができますが、マイナンバーカードの使用は必須ではありません。  
マイナンバーカードがなくても申請可能です。